

男女共同参画わこうプラン(見直し)に対するパブリック・コメント一覧 計2名(計29件)

	意見の概要
1	プラン第1章から第3章において、市が男性政策に力を入れて積極的に取り組む期待感が持てない。女子差別撤廃を強調するのなら男子差別撤廃も強調すべきである。
2	「性の商品化」の解釈が定まらないため、「性の商品化」という記述は、使用すべきではない。
3	プランP8において、「ポスターなどで、内容と関係なく、人目を引くために水着の女性を掲載するなど、メディアにおいては個々の人権への配慮が欠けている場合がある」旨が記されている。その種の広告で売上が伸びているなら当然に問題ない。それらの表現が禁止された場合、人気と視聴率が大幅に下降線をたどるのは明白である。
4	プランP18の関連データにおいて、働きたいと答えた女性が94.1%という和光市男女共同参画意識調査結果を掲載しているが、やりたいと思える仕事がなく、それほど苦役を感じずにこなせる安定した職種につけるならという条件付きで答えた結果と考えるべきである。「苦役な仕事と専業主婦のどちらを選択したいですか?」というアンケートを取れば、違う結果が出たと思われる。男は仕事を好きでやっている、という決め付けが前提にあって、この種のアンケートを取っているようにも思える。従って、この94.1%という結果をプランに掲載するのはやめていただきたい。このまま、94.1%の数字を掲載するのであれば、「仕事のしたい多くの女性を阻害するのは、今の社会が悪い」と言う結論を当初から期待しての意識調査とも言われかねないだけに、今後は慎重な配慮ある意識調査を最少の経費で慎重かつ地道に実施していただきたい。
5	メディア・リテラシーの考え方は、何も「これは、女性差別を助長させる広告媒体か否か?」を判断するためだけにあるのではない。「男女共同参画社会をテーマにした講演会や啓発活動のテレビCM等で、高額な税金支出の出演料が動くとなれば、テーマが汚されることにもなる。情報の裏を読み解くためにも、出演料の情報公開請求を多くの市民がしていくよう心がけるべきである」このメディア・リテラシーの考え方も意識させるようなプランでなければならない。
6	現在の経済情勢においては、男性に育児休暇はおろか有給休暇を取得させることすら期待は薄い。これは男女平等の概念とは別の問題である。有給休暇を与えない経営者に対してある一定の罰則を設ける整備が必要である。
7	ドメスティック・バイオレンスの問題を夫の暴力だけに絞っている。夫が働き、妻は家事をするという構図から発生する暴力を根絶するためには、稼ぐことの厳しさと手法を女性も身につけていく努力が必要である。また、妻が夫に「稼ぎが悪い」などと言うのは言葉の暴力であり、DVであるため、そのことについてもプランに盛り込んでほしい。
8	プランP22には、女性委員の数ばかりを気にしている。現状値で42%ならば、よいのではないが、むしろ、男性委員の少ない審議会を問題にすべきである。これでは多くの男性の視点を取り入れた公平で民主的な男女共同参画社会の実現は成し難い。全体での男女同数にこだわるべき内容を盛り込んでほしい。
9	これからは、自分一人が自立していくことだけでも大変な世の中になる時に夫婦形態だけを意識した男女共同参画社会の描き方は時代遅れとも取れる。多くの女性もやる気があれば働ける。社会が悪いのでは何事も始まらない。
10	P24の自治会や町内会、保育園・幼稚園等の保護者会、PTAをになっている女性の率は高く、それに比べて男性の率は低いという男女共同参画意識調査結果を背景とした「これらの活動の参加率は女性に比べると低くなっている」という表現は謹んでほしい。これらの活動と男女共同参画を結び付けようとすることは、多様な生き方を選択できると定めている条例に反する。
11	P25の地域活動男性参加の現状が50.6%にもかかわらず、60%の目標値とする必要はない。

12	男女共同参画と少子化対策を結び付けようとする政策はやめていただきたい。
13	自分らしさを追及していく和光市男女共同参画推進条例の考え方は、良い意味でフヌケの者と怠け者を大量生産する。その結果、税収不足に拍車がかかる。この覚悟なくして、男女共同参画社会の推進をしていく資格はない。また、憲法9条が改正されて、徴兵制が導入された際、当然に男女平等の精神から女性も徴兵制の対象になるのかも真剣に審議するべきである。上記条例の長所と短所を盛り込んだ内容の和光プランにしていきたい。
14	プランP18の関連データにおいて、働きたいと答えた女性が94.1%という和光市男女共同参画意識調査結果を掲載しているが、94.1%と言う数字が一人歩きするような自体にでもなれば、多くの和光市民を混乱させるだけである。質問の問いかけにたいして、いくらでも情報操作は可能になり、このまま、94.1%の数字を和光プランに掲載しようものならば、「仕事のしたい多くの女性を阻害するのは、今の社会が悪い」と言う結論を当初から期待しての意識調査とも言われかねないだけに、今後は慎重な配慮ある意識調査を最少の経費で慎重かつ地道に実施していただきたい。
15	これまで、男女共同参画わこうプランに基づいて施策が展開されてきたが、プランの見直しに当たっては、これまでの施策評価による課題の抽出が不可欠である。和光市男女共同参画推進審議会には、施策評価調査結果が提出されていたが、それらの資料を提供しないで意見を求めても、適確な意見にはならないのではないかと。情報提供が十分でないと、パブリックコメントを単に実施したという形式に過ぎないということになる。今後、市の情報提供のあり方について、再考されたい。
16	プランの見直しに当たって、意識調査が行われているが、男女平等教育の推進の項目は、おとなだけではなく子どもにも調査すべきものであり、それにより、今後の学校教育はじめ、家庭教育に対する支援など必要な施策が見えてくるはずである。今回、子どもにおける調査をなぜ実施しなかったのか。
17	プランP2計画の基本理念のうち、(6)・・・深く認識し・・・となっているところは、「深く」よりも「正しく」ではないか。深い、浅いというレベルではなく、正しい認識こそ重要ではないか。
18	計画策定の背景については、詳細に述べられているが、もうひとつ、日本が人口減少の時代に入ったことである。急激な少子化は、社会保障や産業に大きな影響を与えるため、その対策は急務である。これまでの女性は家庭で子育てをすべきといった固定観念から脱却して、諸外国の例を見ても、男女平等な社会を作ることしか、私たちは少子化を克服できないだろう。その点を計画策定の背景に含めるべきではないか。
19	男女共同参画社会の推進において、女性の部長・次長レベルの登用が非常に遅れている。積極的改善措置の市としての取り組みを明記すべき。人材育成に真剣に取り組む、女性の力を引き出すための育成プランも作るべきである。
20	施策案では、性と生殖に関する健康と権利に尊重の理念普及の中にも含まれるものですが、最近の若年層にひろがる性感染症予防のための性教育については、健康支援の中に出てきますが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツをどう教えるのかわかりにくい。・・・4章の主な取り組みの中にも、学校での施策が見えない。
21	各学校の取り組みは市としての取り組みとは別なのか。具体的な実施状況がわからない。
22	男女混合呼名は、小中学校ともに実施されているが、混合名簿は中学校1校がまだ未実施である。この理由は、なぜなのか把握しているか。

23	男女平等教育の推進について、幼稚園はすべて私立だが、どのような対応をするのか。事業者の責務も条例では定めているので、幼稚園についても言及すべき。
24	プランP17で、バリアフリー・防犯等を考慮した・・・という表現がありますが、安全(防犯・事故防止など)とすべきではないでしょうか。昨今の痛ましい事件について防犯がクローズアップされているが、自動ドア、エレベーター、階段、椅子などによる事故も多い。事故防止も入れるべきではないか。
25	プランP17における子育て支援の促進が上げられていますが、子育ては、学齢期になると終わるものではありません。18歳までの子育て支援は、どのセクションが、どのように実施するのか。
26	プランP19育児・介護休業等の法律・制度の周知・取得の促進について、男性の育児・・・と始まっており、その文章が終わらないまま、再雇用制度の導入を促進する・・・と続いている。再雇用はおそらく女性に対するものが多いと推測しますが、この文脈では、男性の再雇用と読み間違い可能性がある。
27	P19、P23管理的立場への女性の参画促進および審議会等における女性委員の割合だけでなく、市職員の参画促進対策を記載し、目標数値も掲げるべき。管理職全体の数字でごまかさず、部長・次長・課長等の数値目標とすべき。
28	P25地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習のみなおしは、継続事業となっていますが、これまでどのような施策をされてきたのか、具体的に示してください。
29	P27国際化推進懇話会での審議によると、外国人のニーズに対するアンケート調査は予算がないという理由で実施しなかった。また、広報わこうに国際化推進の記事の記載もスペースがないといって実現していない。このページにおける施策の中身も、外国人への情報提供を除いて、広報わこうには掲載しないのか。